

平成 16 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 田 中 商 事 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 護
(コード番号 7619 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長 石 川 安 信
(TEL 03 - 3765 - 5211)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 23 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 900,000 株
- (2) 発行 価 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 16 年 8 月 31 日(火)から平成 16 年 9 月 2 日(木)までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、新光証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、イー・トレード証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 16 年 9 月 3 日(金)から平成 16 年 9 月 7 日(火)まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 1 日(水)から平成 16 年 9 月 3 日(金)までとする。
- (7) 払 込 期 日 平成 16 年 9 月 8 日(水)から平成 16 年 9 月 10 日(金)までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日を最も繰り上げた場合は、平成 16 年 9 月 8 日(水)とする。
- (8) 配 当 起 算 日 平成 16 年 4 月 1 日
- (9) 申 込 証 拠 金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (10) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 100,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終の売出株式数は、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における需要状況を勘案した上で売出価格決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」の募集における需要状況等を勘案し、当社株主より借受ける予定の当社株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. 第三者割当による新株式発行

(「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 発 行 新 株 式 数 普通株式 100,000 株
- (2) 発 行 価 額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする。
- (3) 発 行 価 額 中 資 本 に 組 入 れ ない 額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 申 込 期 間 平成 16 年 9 月 14 日(火)
- (5) 払 込 期 日 平成 16 年 9 月 15 日(水)
- (6) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 大和証券エスエムピーシー株式会社 100,000 株
- (7) 配 当 起 算 日 平成 16 年 4 月 1 日
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(4)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を取止める。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 公募による新株式発行が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

今回の900,000株の公募による新株式発行(以下、「一般募集」という。)に当たり、100,000株を上限とする当社株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、100,000株を上限として、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は平成16年8月23日(月)開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成16年9月15日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成16年9月13日(月)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	7,832,000 株	(平成16年8月20日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	900,000 株	
(3) 公募増資後発行済株式総数	8,732,000 株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	100,000 株	
(5) 第三者割当増資後発行済株式総数	8,832,000 株	

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後発行済株式総数は、前記1.によるグリーンシューオプションの行使数により変更する可能性があります。

3. 調達資金の用途

(1) 今回調達資金の用途

今回の公募増資による手取概算額571,200千円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限62,780千円と合わせて、415,332千円を設備資金に、残額を設備投資に伴う借入金の返済に充当する予定であります。

なお、設備投資計画の内容については、平成16年7月31日現在以下のとおりです。

所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定年月	
		総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完成
神奈川県藤沢市	販売設備	253,799	103,630	自己資金、借入金及び増資資金	平成15年9月	平成16年9月
東京都渋谷区	販売設備	424,622	407,459	借入金及び増資資金	(注)3	平成16年9月 (注)3
神奈川県川崎市 宮前区	販売設備	260,00	12,000	借入金及び増資資金	平成16年7月	平成17年7月

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記増資資金はいずれも今回の時価発行公募増資及び第三者割当増資に伴う手取金の一部であります。
 3. 東京都渋谷区の販売設備は既存設備の譲受によるものであり、着手年月については該当事項がありません。
 完成予定年月については、当社仕様への改装完了・稼動予定年月を記載しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更
 該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し
 今回の調達資金を活用して積極的な営業拠点の充実を図り、ネットワーク網の拡充を推進し、更に業績が向上していくことを見込んでおります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、利益還元を経営の重要政策とし、安定配当の継続及び配当性向の向上に留意することを基本方針としております。

(2) 配当に当たっての考え方

上記利益配分に関する基本方針を堅持し、事業の進展状況に応じて配当性向を勘案し、株主に対して利益還元を行う方針であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、総合的な経営基盤の強化ならびに事業展開に必要な資金として有効に活用してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	58.97 円	49.66 円	63.39 円
1 株 当 たり 年 間 配 当 金 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	15.00 円 (-)	15.00 円 (-)	20.00 円 (-)
実 績 配 当 性 向	25.4%	30.2%	31.6%
株 主 資 本 利 益 率	8.4%	6.9%	9.5%
株 主 資 本 配 当 率	2.1%	2.0%	2.8%

- (注) 1. 平成 14 年 3 月期は、自己株式を資本の部の控除項目としており、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数に基づいて計算しております。
 2. 平成 15 年 3 月期より1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して計算しております。
 3. 平成 16 年 3 月期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。
 4. 平成 15 年 11 月 20 日付をもって、株式1株につき 1.1 株の株式分割を行っております。
 なお、第 43 期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5.その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

平成15年2月7日 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数	500,000株
発行価格	522円
資本組入額	261円
払込金総額	261,000千円

過去3決算期間の株価の推移

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
始 値	310円	370円	490円 571円	758円
高 値	475円	1,050円	675円 830円	793円
安 値	310円	350円	430円 490円	672円
終 値	366円	490円	639円 759円	707円
株価収益率	6.21倍	9.87倍	11.97倍	

- (注) 1. 平成17年3月期の株価については、平成16年8月20日現在で表示しています。
2. 上記株価は、平成15年2月6日までは日本証券業協会、平成15年2月7日から平成16年2月29日までの間は東京証券取引所市場第二部、平成16年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
4. 平成15年11月20日付をもって、株式1株につき1.1株の株式分割を行っており、印は株式分割権利落ち後の株価であります。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。